

熊本市中央区地域コミュニティづくり支援補助金審査会審査基準

制定	平成25年	4月	1日	市長決裁
改正	平成26年	4月	1日	市長決裁
改正	平成29年	4月	1日	中央区総務企画課長決裁
改正	平成30年	5月	16日	市長決裁
改正	令和4年	3月	25日	市長決裁

- 1 補助金の交付の申請があった事業については、別表に掲げる評価基準に基づき審査表（別記様式）により評価を行い、総合得点が満点の5割以上の事業を採択するものとし、補助金の交付の優先順位は、総合得点の高い順とする。
- 2 総合得点が同点の場合は、別表に掲げる評価基準において重要度の高い項目で得点が高い方を上位とする。
- 3 補助金の交付の申請に係る書類に関する説明は、中央区役所総務企画課が行うものとする。ただし、審査会において申請者からのプレゼンテーションを行うときは、申請者が説明を行うものとする。

附 則

この基準は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成30年5月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和4年3月25日から施行する。

別表 (評価基準)

地域魅力アップモデル事業 (初年度)

重要度	項目	審査の視点
1	計画性	事業計画の内容が具体的で実現可能か。
		当該事業における予算の支出項目と金額が適切かつ妥当なものか。
		補助金以外の財源が適切かつ妥当なものか。
2	効果	具体的な事業効果がイメージできるか。
		事業実施とその効果の関係性が容易に整合するものか。
		事業内容は、地域の特性や課題を踏まえたものであるか。
		地域の課題解決や魅力アップにつながるなど、地域が得る利益等が大きなものか。
		自主自立のまちづくりに寄与するものであるか。
3	先進性 模範性	事業内容等が先進的であるか。
		事業内容等が模範的であるか。
4	将来性	補助金交付期間終了後も継続可能で、かつその財源の手当ても妥当なものか。
		事業を継続していくための工夫が見られるか。
		事業を推進していく過程において、地域に役立つ人材の確保や育成につながるか。

5	公益性	一部の人の利益ではなく、多くの人のためになる事業になるか。
		関連団体と連携するなど、広域的なメリットを発揮する事業であるか。
6	地域の理解度(協力度)	地域からの理解が得られているか。地域からの協力が得られる見込みか。

地域魅力アップモデル事業（継続）

重要度	項目	審査の視点
1	計画性	事業計画が順調に進捗しているか。
		事業計画に変更がある場合は、昨年度の反省や成果を十分踏まえたものであるか。
		当該年度の事業計画の内容が具体的で実現可能か。
		当該事業における予算の支出項目と金額が適切かつ妥当なものか。
		補助金以外の財源が適切かつ妥当なものか。
2	効果	当該年度の具体的な事業効果がイメージできるか。
		事業実施とその効果の関係性が容易に整合するものか。
3	将来性	次年度以降も継続して活動している様子がイメージできるか。
4	地域の理解度(協力度)	地域からの理解が得られているか。地域からの協力が得られる見込みか。

地域課題対応事業

重要度	項目	審査の視点
1	計画性	事業計画の内容が具体的で実現可能か。
		当該事業における予算の支出項目と金額が適切かつ妥当なものか。
		補助金以外の財源が適切かつ妥当なものか。
2	効果	具体的な事業効果がイメージできるか。
		事業内容は、地域課題の解決が図られるものであるか。
3	将来性	次年度以降も継続して活動している様子がイメージできるか。

(備考)

重要度は、1から順に高いものとする。

(配点表)

評価できる	やや評価できる	標準的	やや劣る	劣る
10から9	8から7	6から5	4から3	2から1





別記様式

## 審査表 (地域課題対応事業)

審査委員 ( )

団体名	
事業名	

(評価内容)

	項目	審査内容	評価
1	計画性		
2	効果		
3	将来性		
合計			

評価：10段階評価